

講演テーマ

「成年年齢引き下げと消費者教育」

約140年ぶりに成年の定義が見直され、2022年4月から現行の20歳から18歳に成年年齢が引き下げられます。成年になると、親の同意がなくても契約することができるため、消費生活トラブルにあわないために、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知った上で、選択する力を身につけておくことが重要です。

今回は、静岡大学の色川卓男氏をお迎えして、若年者への消費者教育や自治体調査活動等についてご講演いただきます。みなさんふるってご参加ください。

講師：色川 卓男 氏

静岡大学学術院教育学領域家政教育系列 教授
兼 静岡大学教育学部附属島田中学校 校長
消費者問題ネットワークしずおか 代表



【講演会】 参加費 無料

・日時：2019年5月18日(土)
15:00～16:40

・会場：石川県女性センター 2階 大会議室
〒920-0861 金沢市三社町1番44号
Tel 076-263-0115

※講演会の前に「適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援ネットワークいしかわ 第6回通常総会」を開催します。(13:30～14:50)
※社員以外の方は、オブザーバーとして総会にご参加いただけます。



適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわは

石川県内の消費者団体、弁護士、司法書士、消費生活相談員などが会員となって、悪質な事業者への契約書・約款の是正申し入れ・差止請求裁判や消費者啓発などの活動を行っています。北陸地区で初めて2017年5月15日に全国16番目の適格消費者団体※1に認定されました。

※1 事業者の不当な行為に対して差止請求ができる団体として内閣総理大臣の認定を受けた法人

主 催：適格消費者団体特定非営利活動法人 消費者支援ネットワークいしかわ

「消費者フォーラム」係行き

(ファックス番号 076-259-5963)

【申し込み締切 5月14日(火)】

※参加欄に○を記入してください。

番号	お名前	団体名	連絡先	総会	講演会
1					
2					
3					
4					
5					

※電話(076-240-1012)・電子メール(info@csnet-ishikawa.com)でも受付いたします。必要事項をご連絡ください。

※ここに記載いただく個人情報は、「適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援ネットワークいしかわ 消費者フォーラム」以外には使用しません。

◇会場案内◇

【総会・講演会】石川県女性センター 2階 大会議室

○所在地 〒920-0861 石川県金沢市三社町1番44号

電話 076-263-0115

○アクセス 徒歩 金沢駅より徒歩約10分

バス 金沢駅東口6番乗り場「金沢大学行」

または金沢駅東口11番乗り場「西金沢行」乗車

「三社」下車

車 金沢駅より約5分

(無料駐車場あります。)



お問合せ・お申込み先

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援ネットワークいしかわ

〒920-0362 金沢市古府2丁目189番

TEL 076-240-1012 FAX 076-259-5963

URL <http://csnet-ishikawa.com>

Mail info@csnet-ishikawa.com